

決 算 特 別 委 員 会 審 査 報 告

本会議において付託を受けた、令和2年度に係る一般会計、特別会計、企業会計の9議案について審査を行いました。全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しましたが、以下のような意見が出ました。

歳入

市税で不能欠損額が例年計上されているが、税の公平性の観点から、債権の回収にはなお一層努めていただきたい。

歳出

総務費 一般管理費に計上されている負担金補助及び交付金については、必要性和有効性について十分な検証を行い、今後の方向性について検討すること。

行政放送放映委託料については、今回時間の短縮を行ったが、内容の検証を行い、市民への必要な情報提供を確実に行うこと。

定住促進補助金については、各種定住対策に取り組みられているが、更なる成果が出るように各種媒体等も活用して周知を図ること。

移住交流イベントについては、新型コロナウイルス感染症の流行で対面でのイベント参加が困難であったため、今後はオンライン等も活用したイベント等に積極的に取り組むこと。

生活交通路線維持費補助については、国・県及び沿線自治体で負担しているが、広域路線であるため、国及び県の負担割合の見直しについて働きかけを行うこと。また利用促進を図り、負担金の軽減に努めること。

商工費

まちづくり交流センター管理運営委託料については、利用者の利便性向上に努め、交流人口の増加を図ること。

街なか元気プロジェクト事業については、市の課題解決に繋がるように進めて欲しいとの意見が現地踏査でありました。

消防費

地域防災システム(G空間システム)については、広範な活用を行えるようにして欲しいが、状況的に無理であれば代替機能への移行も検討すること。

教育費

スクールバス事業については、車両の更新時には多額の費用が見込まれるため、基金等による積立について研究すること。

特別会計

農業集落排水事業については、接続件数を増加させるように努めること。

また、東原岸舎西溪校プール改築工事、多久市野球場ダックアウト・バックスクリーン塗装工事、野球場ラバーフェンス、多久市弓道場建設工事他1件(前払い金)、まちづくり交流センター管理運営委託料、チャレンジショップ運営補助金、街なか元気プロジェクト事業補助金について7箇所の現地踏査を行いました。

こと。

職員研修については、資質向上のために現状より積極的に受講させること。

地域おこし人材活用については、地域おこし協力隊員が自主的に提案される事業については、積極的に支援すること。

民生費

後期高齢者等はり・きゆう・あんま助成事業について更なる周知を図ること。



はり、きゆう、あんま助成券

高齢者温泉保養宿泊施設送迎事業委託料に関連し、交流スペース「彩り」については昨年も意見がありました。より利用増を図ること。



多久市野球場



東原岸舎西溪校プール



弓道場建設工事



あいぱれっと



大豆畑

農林業費 カラス一斉駆除事業委託料について、さらに効果をあげられるよう対策を講じること。
営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業については、被害を受けた農家に対し、営農再開に向け今後も支援すること。

